

石狩スキー連盟・新型コロナ発症後対応について

2020（令和2）年12月29日

【新型コロナ濃厚接触者の定義】

1. 感染者と長期間の接触があった者
2. 適切な感染予防なしに感染者を介護等した者
3. 感染者の気道分泌物等に直接接触した者
4. 感染者発症2日前から、感染予防無しに感染者に触れることができる距離（1m）に15分以上接触した者。
5. 濃厚接触者の判定は保健所等が行う。

石狩スキー連盟が主催する各事業で、参加した講師及び受講者が新型コロナ発症の報告を受けた場合の対応について、以下のとおりとします。

1. 石狩スキー連盟が主催する事業に参加した、講師および受講者が、
 - ① PCR 検査で陽性となった場合
 - ②保健所より濃厚接触者と判定された場合、2以下の対応を行います。
2. 該当する行事に参加した講師・受講者は速やかに、担当部長に状況の報告を行う。
3. 担当部長は速やかに連盟会長に状況の報告を行う。
4. 濃厚接触者の場合は、自主的に最低2週間の休講をするようお願いする。
5. 担当部長は、連盟会長の指示により、各担当者と連携して参加者全員に電話若しくはメール等で発生があった旨の連絡を行う。
6. 参加者が、陽性となった他の受講者と濃厚接触したと思われる場合は、自ら居住する所轄の保健所に相談するようお願いする。
7. 該当する事業を継続する場合は、最低2週間は講習を休講とする。
8. その他

※陽性もしくは濃厚接触者と判定された場合には、講師・受講者など参加者は、担当部長に連絡するように、事前に周知しておく。

※保健所等への相談は直接本人が行い、濃厚接触の判定はあくまでも保健所等が行う。

※連盟では徹底した感染予防対策を実施したうえで開催していることから、PCR検査等の手配については、本人もしくは家族が保健所等に相談のうえ受診してもらう。

石狩スキー連盟・新型コロナ発症後対応について

※フロー図

【連絡体制】

石狩スキー連盟が主催する事業に参加した、講師および受講者が、陽性もしくは濃厚接触者と判定された場合

① PCR 検査で陽性となった場合

②保健所より濃厚接触者と判定された場合

該当する行事に参加した**講師・受講者**は
担当部長に状況の報告を行う。

担当部長は、**連盟会長**に状況の報告を行う
会長は状況を把握したのち、担当部長に
①～⑤の指示を行う。

- ①各担当者と連携し参加者全員に電話若しくはメール等で発生があった旨の連絡を行う。
- ②事業が継続する場合は、最低2週間は講習を中止とする。
- ③参加者が濃厚接触者と思われる場合は、自ら居住する所轄の保健所に相談するよう依頼する。
- ④濃厚接触者の場合は、自主的に最低2週間の休講をするよう依頼する。
- ⑤その他

【濃厚接触者の定義】

- ・感染者と長期間の接触があった者
- ・適切な感染予防なしに感染者を介護等した者
- ・感染者の気道分泌物等に直接接触した者
- ・感染者発症2日前から、感染予防無しに感染者に触れることができる距離（1 m）に15分以上接触した者
- ・濃厚接触者の判定は保健所等が行う。

【本連盟の新型コロナ感染症に対する基本姿勢】

- ① 陽性もしくは濃厚接触者と判定された場合には、講師・受講者など参加者は、担当部長に連絡することを、事前に周知しておく。
- ②連盟では徹底した感染予防対策を実施したうえで事業を開催していることから、PCR 検査等の手配については、個人で保健所等に相談のうえ受診してもらう。
- ③保健所等への相談は直接本人にお願いし、濃厚接触の判定はあくまでも保健所等が行う。